平成３０年第３回定例会会議録要旨

◆開催日時　　平成３０年３月２９日（木）　　午後１時３０分開会

◆開催場所　　国富町農村環境改善センター　Ｃ会議室

◆出席委員　　木下正明　　豊田畩光　　二上由美　　海老原千浩　　山本憲一

◆欠席委員　　なし

◆出席職員（事務局）　　井戸川行利　　松岡徳　　中島達晃　　大矢雄二　　馬乗園寛子

◆議　　案　　議案第１６号　平成３０年度国富町教育基本方針について

議案第１７号　平成３０年度小学校補助職員の委嘱について

議案第１８号　平成３０年度中学校補助教員の委嘱について

議案第１９号　平成３０年度国富町立学校評議員の委嘱について

議案第２０号　平成３０年度国富町教育研究センター研究員の委嘱について

議案第２１号　国富町学校補助職員設置要綱の一部を改正する告示について

議案第２２号　国富町学校補助教員設置要綱の一部を改正する告示について

議案第２３号　国富町社会教育指導員の任命について

議案第２４号　平成３０年度準要保護児童生徒の認定について

◆教育長報告要旨（３月１日～３月３１日行事実績）

①教育総務課

○３月１日（木）～１５日（木）第１回定例議会

　　　　　５日・６日に一般質問があり、教育委員会関係では「タブレット導入についての見解を伺う」ということについて、総合教育会議等で話を出していただいたことなども含めながら答弁をしたところです。また、新しい教育委員会制度に移行するということで、前回の教育委員会のときに私の辞職願いを承認していただき、自分としてはそこで区切りをするつもりでしたが、議会最終日に追加提案があり、新教育委員会制度へスムーズに移行できるよう、新制度の教育長として議会からの同意をいただきました。４月からは新しい教育委員会制度がスタートすることになります。従いまして、教育長と委員長の一体化というところも新教育委員会制度にはありますので、４月からは委員長という職名がなくなることになります。委員長には２０年近い間重責を担っていただいて私たちにご指導いただきました。あらためて感謝を申し上げたいと思います。

○３月１３日（火）第１回くにとみ教育ビジョン改定委員会

　　平成２５年度に策定した「国富町教育振興基本計画」、これを「くにとみ教育ビジョン」と呼んでいますが、中間の見直しをするということで、６名の委員で会議を行いました。３０年度に具体的な改定作業を進めるのですが、どの部分を改定するか、どんなことばを入れるのかということを主に出していただいた会でした。

○３月１６日（金）中学校卒業式、２３日（金）小学校卒業式

　　委員の皆さんにも出席していただきました。感想等がありましたらお願いします。

山本委員　　卒業式についての感想ですが、これまでは保護者として八代小の卒業式に出席したことはありました。今回、教育委員として初めて木脇小学校の卒業式に出席させていただきました。学校によって卒業式の内容に違う部分があることを知り、木脇小の場合、最後に在校生と卒業生が呼びかけをするところで、先生方も一緒になって呼びかけをするのを聞いて感動しました。また、二上委員の告辞が本当にあたたかく、ゆっくりと語りかけるようで、非常に良かったと思いました。

◆議事要旨

議案第１６号平成３０年度国富町教育基本方針について

「未来に希望のもてる国富を創り支える教育の展開」という中別府町長の公約に沿うかたちで考えています。変更した部分を赤文字で表示しております。

　　　　　　【教育基本方針について別紙資料に基づき説明】

【原案のとおり決定】

議案第１７号平成３０年度小学校補助職員の委嘱について

教育上特別の支援・補助が必要である児童及び生徒の学習支援を行うために、平成３０年度小学校補助職員を５名の方に委嘱するものであります。　　　　　【原案のとおり決定】

議案第１８号平成３０年度中学校補助教員の委嘱について

一人ひとりの生徒にきめ細かい指導を行い、生徒の学力向上に資するために、平成３０年度中学校補助教員を委嘱するものです。ＴＴ、少人数指導をしていただくということで、２６年度から継続している事業です。３名とも英語の先生で、八代中が新しい方、本庄中・木脇中は前年度からの継続になります。　　　　　　　　　　　　　　　　【原案のとおり決定】

議案第１９号平成３０年度国富町立学校評議員の委嘱について

国富町立学校評議員設置要綱第５条第２項の規定に基づき、３月３１日で任期満了となる各学校５名の評議員を新たに委嘱するものです。新任の方は全部で１０名です。

【原案のとおり決定】

議案第２０号平成３０年度国富町教育研究センター研究員の委嘱について

国富町教育研究センター設置条例施行規則第２条第６項の規定に基づき、研究員の委嘱をするものです。各学校から１名ずつ、学校長により推薦されております。今回は新しい方が５名います。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【原案のとおり決定】

議案第２１号国富町学校補助職員設置要綱の一部を改正する告示について

学校補助職員の賃金の額の変更及び年次有給休暇の付与等を行うため、関係条文の改正を行うものであります。主な改正点は、通勤手当が付くこと、年休等の休暇が取得できるようになること、社会保険が適用されること、です。　　　　　　　　　　【原案のとおり決定】

議案第２２号国富町学校補助教員設置要綱の一部を改正する告示について

学校補助教員の賃金の額の変更及び年次有給休暇の付与等を行うため、関係条文の改正を行うものであります。主な改正点は、賃金の額を２，７２０円に引き上げること、年休等の休暇が取得できるようになること、社会保険が適用されること、です。通勤手当は、補助教員には当初より付いております。　　　　　　　　　　　　　　　　　　【原案のとおり決定】

議案第２３号国富町社会教育指導員の任命について

平成３０年３月３１日をもって任期満了となる国富町社会教育指導員を任命するものです。現在の３名のうち１名が今年度でお辞めになるということで、再任２名と以前社会教育指導員をされていた方を新任１名として任命するものです。　　　　　　【原案のとおり決定】

議案第２４号平成３０年度準要保護児童生徒の認定について

就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律に基づき、準要保護児童生徒を４月１日から１年間認定するものです。

【別添資料を基に説明、審議】　　　　　　　　　【審議結果のとおり決定】

◆その他

◇行事予定について　各課行事予定表に基づき説明

◇平成３０年度小・中学校入学式について

４月９日月曜日が中学校、１０日火曜日が小学校の入学式になります。各委員さん方には、予定表のとおり出席をお願いいたします。

◇教育長職務代理者について

新しい教育委員会制度がスタートすると、委員長という職はなくなり、教育長に何かあったときのために職務代理者を置く必要があります。選考方法等に定めはありませんが、「あらかじめ教育長の指名する職員がその職務を行う」となっていますので、木下委員長に引き受けていただきたいと思っています。　　　　　　　【教育長職務代理者は、木下委員で決定】

（閉会午後４時３５分）